

今年の求人票送付は、 **デジタル提出**にご協力をお願いいたします

今年度も、当校へ求人票をお送りいただき誠にありがとうございます。

当校ではHandy進路指導室を活用し、学内・学外で生徒や保護者の方も一緒にスマートフォンやタブレットで求人票を検索し閲覧しております。

今後の求人募集の際には、Handy進路指導室で当校宛にデジタルで送付をお願いいたします。

紙の求人票の追加発送は不要でございます。

企業様のご負担になりますので、デジタル送付にご協力いただきますようお願い申し上げます。

当校専用のHandyご招待ページはこちら

QRコードまたはURLから
Handy進路指導室の無料アカウントの発行を
お願いします。



本機能の利用に当たり、ご利用料金が発生することは一切ございません。

招待ページURL

<https://biz-app.handy.school/senmon/connected-schools?vc=TD3VYTER>

注意事項

- エル (l) とアイ (i) などURLの見間違いに注意してください。
- 既にハンディアカウントをお持ちの方も、必ずアクセスしてください。
- 「学校管理」 > 「つながり管理」の一覧画面に本校が表示されていれば作業完了です。
表示されない場合は、もう一度QRコードまたはURLにアクセスしてください。
エラーが表示される場合は、入力したURLが間違っている可能性がありますので、
もう一度URLをご確認のうえご入力をお願いします。

Handy進路指導室 ご利用の流れ

1

本紙表面のQRコードまたはURLにアクセスして、アカウント発行してください。

2

求人登録に必要な情報をご準備ください。

3

求人票のほか、説明会情報や会社紹介資料等も登録して、送付可能です。

注意事項

- お取り扱いできない求人に関して
 1. 日本国内に本社・拠点を有しない企業の求人（外資系で日本法人化されていない企業を含む）
 2. 就業場所が日本国外にある求人 ※1
 3. 雇用形態が正社員・契約社員以外の求人（業務委託、業務請負、フランチャイズ加盟、代理店・エージェント契約、派遣社員（登録型派遣・無期雇用派遣・紹介予定派遣を含む）、アルバイト・パート、嘱託社員など）
 4. 給与形態が月給制・年俸制以外の求人（日給制・時給制・週給制・出来高給・完全歩合制 など）
 5. 給与の支払通貨が日本円以外の求人
 6. 高度プロフェッショナル制度（高プロ）の適用を受ける求人
 7. 船舶運航事業者による船員（航海士・機関士・海員等）の募集
 8. 暴力団員その他の反社会的勢力との関係が認められる企業の求人
 9. 労働関係法令その他の関係法令に違反する内容を含む求人、または若者雇用促進法に基づくハローワーク不受理期間中の求人（最低賃金未滿、不当な差別表現、虚偽記載、労働条件明示の不備 など）
 10. 求人募集以外を目的とする配信（インターンシップ情報、会社説明会・採用イベント情報、企業紹介コンテンツ など） ※2
 11. 人材紹介会社・採用代行業者等が、他社の代理として掲載する求人（実雇用主による直接の求人募集に限ります）
- ※1. 雇い入れ直後は国内勤務で、将来的に海外赴任の可能性がある求人は掲載可能です。
- ※2. 特集記事に説明会やインターンシップの情報を記載しての配信は可能です。
- Handy進路指導室の入力フォームに従って入力してください。
- 上記のほか、本ガイドラインの「共通事項」に準じます。
- ご不明点やご要望は、表面下部のHandyサポートセンターまでお問合せください。
- デジタル送付後、電話での確認や報告の連絡は不要です。
- 複数回同じ求人票を送る必要はありません。再送しても生徒に見られやすくなったりはしません。